

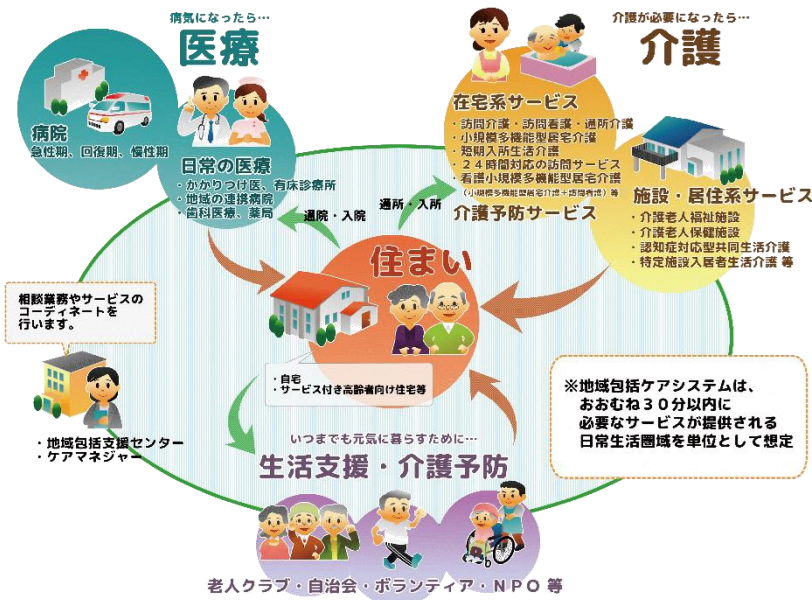
策定の背景など

今後ますます高齢化が進展する中で、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営めるよう、「地域包括ケアシステム」を深化・推進すること、さらには社会保障の各制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超越して地域住民が互いに尊重し支え合う「地域共生社会」を実現することが求められています。

本市では、多様化する高齢者のニーズや課題などの地域の実情を把握し、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年を見据えた中長期的な視野に立ち、「住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡」を基本理念とする「亀岡市いきいき長寿プラン 亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は、高齢者福祉全般の計画である「老人福祉計画（老人福祉法第20条の8の規定に基づく法定計画）」と介護保険事業の円滑な運営を図るための「介護保険事業計画（介護保険法第117条の規定に基づく法定計画）」を一体化して策定するものです。また、国の基本指針や府の関連計画（高齢者健康福祉計画、保健医療計画等）と整合性を図るとともに、「第5次亀岡市総合計画」を上位計画として位置付け、地域福祉計画等と調和のとれた計画とします。なお、本計画においても、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、本計画を推進することで、SDGsの目標達成につなげていきます。

地域包括ケアシステムの姿



計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とし、中長期的なサービス・給付・保険料の水準を推計し、施策の展開を図ります。

また、計画の進捗管理は、PDCAサイクルを活用し、各事業の自己評価、見直し等を行います。

H30 (2018)	H31/R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	...	R22 (2040)
2025年を視野に入れて取り組む計画							2040年を視野に入れて取り組む計画						
第7期計画		第8期計画			第9期計画			第10期計画			...		
見直し		見直し			見直し			見直し			...		

団塊の世代が75歳に▲

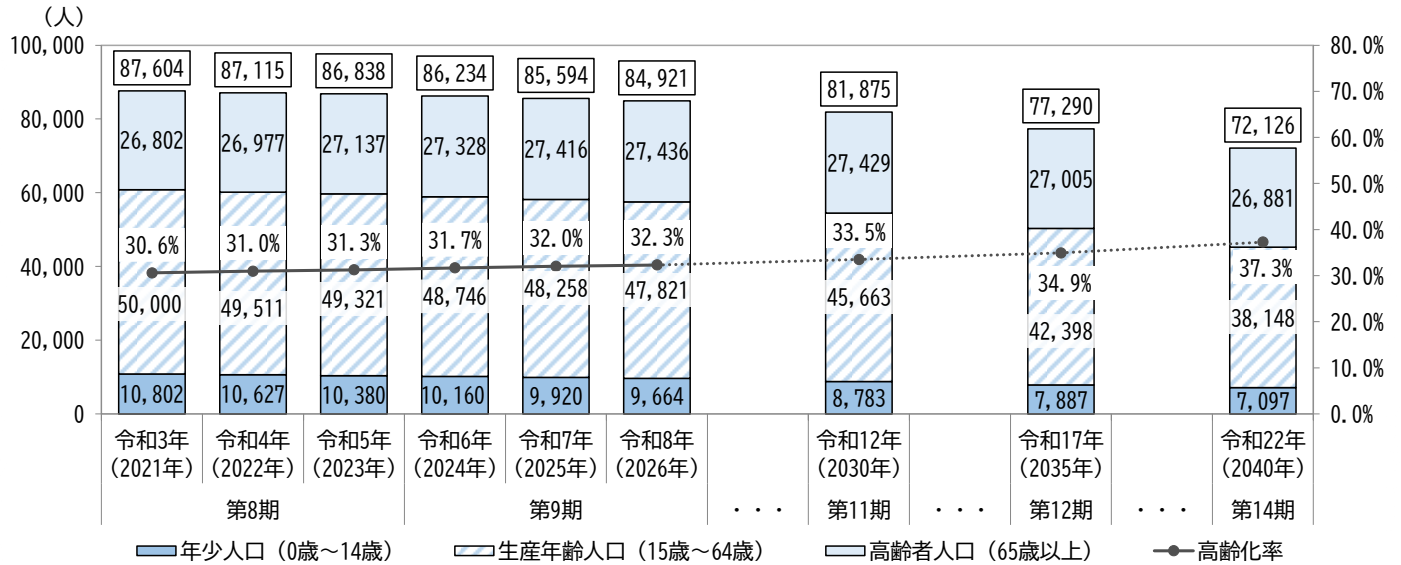
団塊ジュニア世代が65歳に▲



亀岡市の現状と今後の推計

・高齢者人口と将来推計

2023年現在の亀岡市の高齢者人口は、27,137人で、2026年まで緩やかに増加する見込みです。総人口はすでに減少傾向にあるため、高齢化率は上昇していくと考えられます。その後、2040年までには高齢者人口も減少に転じ2040年には26,881人となる推計となっていますが、高齢化率は、37.3%になる見込みです。



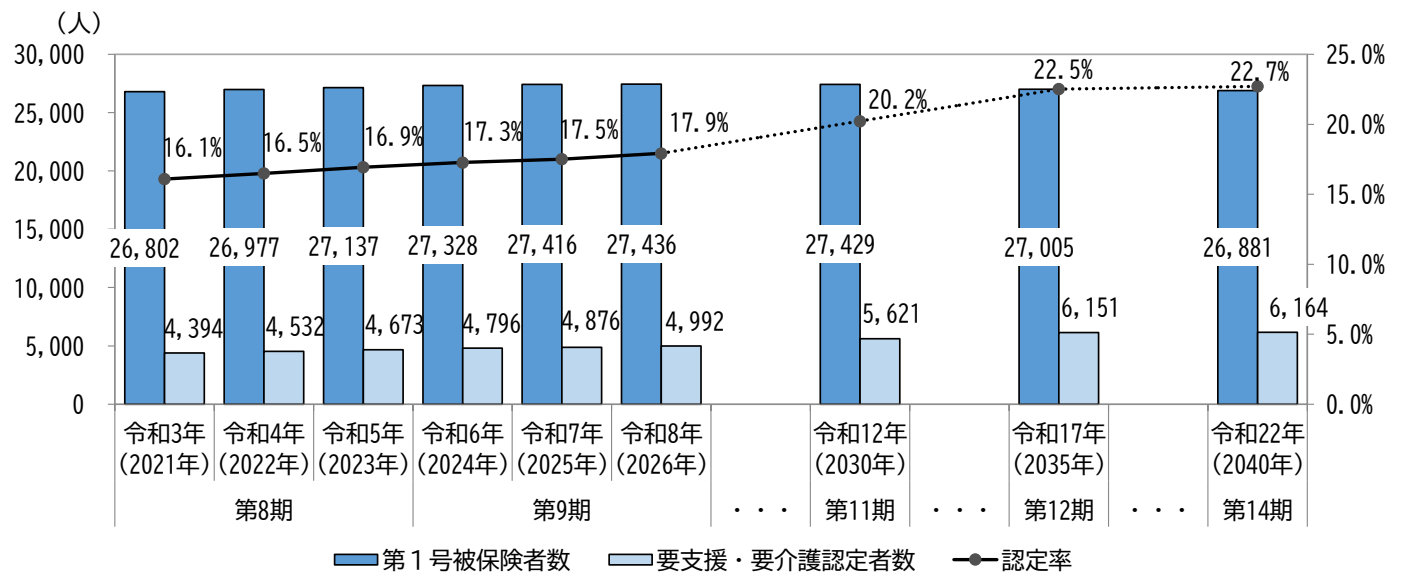
※資料：2021~2023年…住民基本台帳 各年9月末日現在

2024~2040年…住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

・認定者数と将来推計

要支援・要介護認定者数は、第8期計画期間中に増加しました。第9期計画期間中には、第1号被保険者や後期高齢者の増加に伴い、認定者数は増加し、認定率も上昇すると考えられます。その後も認定者数は増加し、令和17年には6,000人を超え、65歳以上の人のうち約5人に1人が要支援・要介護認定を受けている推計となっています。



※資料：2021~2023年…厚生労働省「介護保険事業状況報告」(地域包括ケア「見える化」システムより) 各年9月末日現在

2024~2040年…地域包括ケア「見える化」システムで推計